

資5

地震に対する各戸の備え

1923年の関東大震災の死者10万人の内、焼死9万人、圧死1万人で辻堂は震度7でした。現在でも木造4割が中破以上と推定されます。

各戸に求められる事前の備え

1. 各自が事前に安全な避難経路を確かめておく
 - (ア) 相模湾に大津波警報が発令された場合は津波到達時間前に予め各個人で決めた高所へ避難して下さい。高い建物への避難(垂直避難)と高台への避難(水平避難)があります。事前に避難場所を決めておいてください。
 - (イ) 高砂小学校は最終の広域避難場所、避難施設です。状況が落ち着いてから避難場所を高砂小学校に変更してください。
2. 各戸3日分の水、非常食の備蓄
3. 火から離れる時はこまめに消し、火をつけたらその場を離れない
4. 物が倒れないようにする
5. 食器棚等の戸が開いたり、外れないように工夫する
6. 寝ているとき倒れたものに潰されない工夫をする
7. まくらもとにヘルメットや防災頭巾、スニーカー、手袋、懐中電灯、携帯ラジオ、ホイッスル、携帯電話等をまとめて置いておく
8. 消火器を設置しておく

大地震発生時

1. まず身の安全をはかり揺れが収まったら自宅の火を消す
2. 外へ出る戸を開ける
3. 自身の身支度をして、津波、延焼の恐れが有る場合
 - * 貴重品等の持ち出し
 - * ブレーカー切り
 - * ガス元栓締め
 - * 施錠
 - * 「無事ですタオル」掲示
 - * 家族を安全な場所に避難させる。
4. 自宅の倒壊が無く、延焼の恐れもない場合、家族は家に留め、向う三軒両隣の状況を見て互助のボランティア精神を発揮して下さい。また防災委員・運営委員の呼びかけがあった時は協力して下さい。相模湾に大津波警報が発令された場合は津波到達時間前に予め各個人で決めた高所へ避難して下さい。